

国における緊急要望への対応状況

資料 2 - 2

2 / 28 「新型コロナウイルス緊急事態宣言」

2 / 29 「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」

⇒ 新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：内閣総理大臣）は、「新型コロナウイルス感染症対策に関する連携・調整チーム」を中心に、北海道を全面的に支援することを決定

提案事項	対応状況
1 重点対策地域としてあらゆる施策を緊急・集中的に実施	「連携・調整チーム」中心に重点対応を推進
2 感染防止対策等の施策の切り替えの基準や施策の詳細に関するガイドラインの提示	・今後の状況の進展に応じて段階的に講じていくべき施策と対策の移行に当たっての判断の考え方を明示
3 検査体制の強化に向けた支援	・検査能力の強化 ・PCR検査の保険適用の実施
4 一般病床の活用に向けた院内感染対策指針や自宅療養の対応方針等の提示	・一般病床における感染予防対策を例示 ・患者増に伴い重症者の入院に支障を来す場合、軽症者は自宅療養を原則とするなどの考え方を明確化
5 感染管理の専門家や保健師の派遣調整	・専門家を保健所等に派遣
6 高齢者・基礎疾患をお持ちの方の把握・情報提供や支援体制の整備	・相談・受診の目安等を公表 ・電話等を用いた薬剤処方等の留意点を提示
7 有給休暇など企業等への働きかけ、休業補償等に関する支援体制整備	・新しい助成金制度の創設 ・雇用調整助成金の特例等の実施に向け検討を加速